ニュースコンテナー

No. 316　　発行　2005年9月10日

The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

## アスベスト対策部会設置

**国交省**

国土交通省は、平成 17 年 8 月 12 日までに、社会資本整備審議会建築分科会において、アスベスト対策部会の設置を決めました。

アスベスト対策部会では、建築物におけるアスベストの実態調査結果等を踏まえて、以下の 6 点について検討する予定です。

1.建築基準法令によるアスベスト建材規制
2.住宅性能表示制度におけるアスベスト建材の使用状況評価法
3.アスベスト除去（既存制度の活用含む）支援策
4.（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター、（財）日本建築センター、地方公共団体等における消費者からの相談体制整備
5.アスベスト建材の調査方法、除去方法に関する調査研究
6.地震発災後のアスベスト飛散危険性の判定方法

アスベスト対策を強化するため、上記のような対策部会が 19 日に設置される予定です。既存建築物で健康被害を発生させないため、アスベスト建材の規制を検討し、現行の建築基準法令を見直すことを目的としています。

この他、北側国交相は、「増改築などの際のアスベスト除去などを国交省の所管する法令の中に義務付け、様々な勧告措置を規定していく必要がある」との考えを示しています。

当社でもアスベスト（建材、吹付材中）分析を行っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料:2005 年 8 月 12 日付　EIC ネット
2005 年 8 月 12 日付　国土交通省 HP
2005 年 8 月 13 日付　公明新聞

環境分析箇所　坂田旭子

## RoHS 対象物質に対する今後の対応策

**環境省**

環境省の「製品中の有害物質に起因する環境負荷の低減方策に関する検討会」は、平成 17 年 8 月 12 日までに、欧州共同体（EU）の「RoHS 指令」などへの対応策などを示す報告書を取りまとめました。

検討会報告書では、当面講ずべき対策として、

1.資源有効活用利用促進法の活用による有害物質関連情報の提供
2.廃棄された製品中の有害物質情報の確実な提供
3.ガイドラインの作成による廃棄物 MSDS の明確化
4.商品環境情報提供システムの活用
5.グリーン購入法による政府調達における有害物質関連情報の管理

以上、5点を提言しています。

RoHS 指令の対象 6 物質（カドミウム、鉛、六価クロム、水銀、PBB、PBDE）の分析は、当社にご相談ください。

資料:2005 年 8 月 12 日付　環境省

環境分析箇所　市川雅俊

---

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1.化学物質の事業所内漏出最多はスチレン
2.全国一級河川16年度ダイオキシン類調査結果　国交省
3.米国産乾燥パセリからクロルピリホス検出　厚労省
4.低濃度PCB汚染物　処理法整備　環境省　経産省
5.建材製品中のアスベスト含有率分析方法　JIS 制定
6.廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について
7.製品内 RoHS 規制物質管理提言　産業構造審議会
8.有害物質含有マーク表示へ　環境省
9.アスベスト発生施設　名称を公表　環境省

LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE ISO9001
UKAS QUALITY MANAGEMENT 001

■事業内容■

1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
4 水道法第 20 条に基づく水質検査
5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
7 トータルサニテーション管理
8 委託試験・研究・開発

R100
古紙配合率 100%再生紙を使用しています